

第2回 伊賀市子ども・子育て会議議事概要

会議名：令和4年度第2回伊賀市子ども・子育て会議

日時：令和5年2月14日（火）午後2時～3時35分

場所：伊賀市役所 本庁5階 会議室501

出席者：岩崎委員、米野委員、窪田委員、前川委員、黒木委員、山本委員、
三井委員、平野委員、伊藤委員、渡邊委員、百北委員、林崎委員、
佐治委員、松田委員、坂井委員、山本委員、富田委員 計17名

傍聴者：2名

<開会>

事務局：皆さんこんにちは。ただいまから令和4年度第2回伊賀市子ども・子育て会議を開会いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、こども未来課の岡澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況について、委員の皆様にご協議いただくことなどを議事として、本年度第2回目の会議を開催させていただきました。

はじめに、出席者数の確認をしたいと思います。本日の会議ですが、全委員18名のうち、17名の委員がご出席をいただき、伊賀市子ども・子育て会議条例第6条第2項に定める出席者が委員の半数を超えておりますので、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。この委員会は、伊賀市情報公開条例に基づき、会議の公開を行うことと、審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し市民に公開するため、録音をさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。本日は、ご質問、ご意見の全体を含めまして90分、午後3時半までを想定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、健康福祉部長からご挨拶させていただきます。

谷口健康福祉部長：皆さんこんにちは。健康福祉部谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、今年度第2回目の子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、それぞれのお立場で児童福祉行政に、また、様々な分野で大変お世話になっておりますこと、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、伊賀市におきましては「すべての子どもが健やかに、誇りをもって成長することができるまち伊賀市」、これを基本理念に掲げまして、令和2年度から令和6年度までの5

年間の計画という事で、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画を策定してごさいます。先ほど司会も申し上げましたように、今年度はその中間年というふうな事でごさいまして伊賀市子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととなっております。

今日の会議におきましては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案という事でご報告させていただくと共に、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況、これにつきましてもご報告申し上げ、皆様方からのご意見を頂戴したいと考えてごさいます。そのような中で作業を進めていきたいと考えてごさいます。

委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：はい、ありがとうございます。つづきまして、令和4年10月1日より新たに2年間ご就任いただきます委員の皆様をご紹介させていただきます。別紙の参考資料、伊賀市子ども・子育て会議委員名簿をご覧ください。

韮田自治協議会から、岩崎 吉和（イワサキ ヨシカズ）様、
阿波地域住民自治協議会から、米野 雅子（コメノ マサコ）様、
伊賀市民生委員児童委員連合会から、窪田 朱子（クボタ シュウコ）様、
同じく伊賀市民生委員児童委員連合会から、前川 加世子（マエガワ カヨコ）様
公立保育所（園）保護者として新居保育所保護者会から、黒木 美智子（クロギミチコ）様、
私立保育園保護者として睦保育園保護者会から、山本 倫子（ヤマモト トモコ）様、
伊賀市保育所（園）連絡協議会としてみどり第二保育園から、三井 昌美（ミツイ マサミ）様、
桃青の丘幼稚園PTAから、平野 麻衣（ヒラノ マイ）様、
白鳳幼稚園保護者会から、伊藤 三枝子（イトウ ミエコ）様、
認定こども園青山よさみ幼稚園から、渡邊 弓美（ワタナベ ユミ）様、
伊賀市PTA連合会から、百北 亜紀（モモキタ アキ）様、
伊賀市校長会として友生小学校から、林崎 勉（ハヤシザキ ツトム）様、
伊賀市社会福祉協議会から、福永 悦子（フクナガ エツコ）様、本日欠席でごさいます。
上野商工会議所から、佐治 篤史（サジ アツシ）様、
伊賀市商工会から、松田 美紀（マツダ ミキ）様、
公募委員、坂井 真緒（サカイ マオ）様、
同じく公募委員、山本 いずみ（ヤマモト イズミ）様

三重大学教授の、富田 昌平（トミタ ショウヘイ）様でございます。

続きまして、資料の確認についてお願いしたいと思います。

先にお届けしております資料ですが、

- ・ 事項書
- ・ 資料 1-1 2023(令和5)年度における幼稚園・保育所の利用定員の変更について
- ・ 資料 1-2 幼稚園の利用定員の変更について
- ・ 資料 1-3 保育所の利用定員の変更について
- ・ 資料 1-4 計画数値(確保方策)との比較
- ・ 資料 2-1 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し案
- ・ 資料 2-2 幼児期の学校教育・保育の見直し
- ・ 資料 2-3 地域子ども・子育て支援事業の見直し
- ・ 資料 3 第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画
【2022(令和4)年11月末現在】事業進捗状況調書
- ・ 参考 伊賀市子ども・子育て会議条例
- ・ 参考 伊賀市子ども・子育て会議委員名簿

以上でございます。なにか不足がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

会議に先だちまして、これまで副委員長を伊賀市民生委員児童委員連合会の松井謙二様をお願いしておりました。令和4年9月30日をもって、松井副委員長様のご退任されましたので、新副委員長を決める必要がございます。伊賀市子ども・子育て会議条例第5条において、子ども・子育て会議に委員長、副委員長各1名を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定めるとなっております。皆さんいかが取り計らいましょうか。

佐治委員：はい。

事務局：佐治さん。

佐治委員：今回はですね、たくさんの委員さんが代わられているという事で、初対面の方も多くいらっしゃると思いますので、委員の互選につきましてですね、事務局の方から何か提案をお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。事務局の方としましてはですね、委員長につき

ましては、前回に引き続き学識経験者の立場から三重大大学の富田委員に、副委員長につきましては以前に子ども・子育て会議委員を務められ、現在は民生委員・児童委員としてご活躍いただいております窪田委員にそれぞれお願いしてはいかがでしょうか。

事務局：皆さんどうでしょうか。

一同：異議なし

事務局：それでは委員長は、富田委員に。副委員長は、窪田委員にお願いしたいと思います。富田委員、窪田委員よろしいでしょうか。

事務局：はい、よろしくお願いいたします。

富田委員：それでは簡単にご挨拶させていただきます。三重大大学教育学部幼児教育講座の富田です。前回8月の第1回の時にもご挨拶させていただきましたけれども、私はですね、乳幼児の心理発達、これを専門としておりまして、大学の方では、20数年程保育者養成という事に関わらせていただきました。微力ではございますけれども伊賀市の子ども・子育てに関して何かお力になれたらという風に思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：はい、ありがとうございます。窪田委員よろしくお願いいたします。

窪田委員：失礼いたします。皆様、改めましてこんにちは。今、ご指名にあずかりました窪田朱子です。よろしくお願いいたします。私は、伊賀市の児童委員民生委員連絡会の副会長という事で、11月から就任をさせてもらっております。そんな事なんですけども、私はやはり次、伊賀市を担ってくださる子どもさんたちが本当に元気で明るく生き活きと成長していただけるように微力ながら力を入れたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：はい、ありがとうございました。それでは、子ども・子育て会議条例第5条において、委員長は子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。また、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理すると定めてございます。どうぞよろしくお願いいたします。以降の議事進行につきまして富田委員長よろしくお願いいたします。

富田委員長：はい、よろしくお願いいたします。それではまず初めに今回新たに就任された方もいらっしゃいますので、この会議の役割についてご説明を申し上げます。

この会議はですね、参考資料の伊賀市子ども・子育て会議条例の方にもございますように、そこの第1条に記載のとおり、伊賀市子ども・子育て支援事業計画の策定、達成状況の検証等を行って、もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、市長の附属機関として設置をしているところでございます。はい、それでは議事の進行を進めていきたいと思っております。では事項書、報告事項に移らせていただきます。(1) 2023(令和5)年度における幼稚園・保育所の利用定員の変更について事務局からご説明をお願いいたします。

一路保育幼稚園課長：失礼します。保育幼稚園課の一路と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。それでは、2023(令和5)年度における幼稚園・保育所の利用定員の変更について説明をさせていただきます。

利用定員につきましては、質の高い教育、保育が提供されるよう各施設の意向を十分に考慮しつつ、最近における実利用人員の実績や今後の見込み、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づく取り組みを踏まえながら、適切に見直すべきものとされております。この利用定員によって、施設への給付費、委託費の単価水準が決まることから特に私立施設につきましては、施設の経営に多大な影響を及ぼすため、必要に応じ利用定員を見直しまして、適正に給付費を収入する必要がございます。この度、事業者から申し出のありました私立幼稚園1施設及び私立保育所9施設の利用定員の変更について県へ届出を行いましたのでご報告をさせていただきます。利用施設、内容は次の表のとおりでございます。変更日は令和5年4月1日でございます。添付資料ですけれども、資料1-2が幼稚園の利用定員の変更についてです。Aの欄が変更前の利用定員、その右の欄の上段が直近の利用児童数で、下段が令和5年度の利用見込児童数、そして、Bの欄が変更後の利用定員となっております。資料1-3は、保育所の利用定員の変更についてです。幼稚園と同様でございます。それぞれ園ごとに記載をしております。資料1-4をご覧ください。計画数値、確保方策との比較ですが、表の欄外に変更と記載している欄が今回の変更箇所でございます。一番下の欄が量の見込みとの比較でございます。どの年齢においても量の見込みに対する定員が確保されている状況でございます。説明は以上です。

富田委員長：はい、ありがとうございました。ただいまのご説明に対して何かご質問等ございましたらお願いいたします。

一同：意見なし。

富田委員長：実際の利用状況という事に合わせた見直しという事で1つの私立幼稚園と9つの私立保育所の変更という事でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、こちらは報告事項ですので次に進めたいと思います。続いて事項書3、議題に移らせていただきます。(1)第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について、事務局からご説明をお願いします。

柘植主幹兼企画総務係長：こども未来課の柘植です。どうぞよろしくお願いいたします。子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにつきましてご説明をさせていただきます。見ていただく資料は、資料2-1と2-2、それから2-3となっております。

まず資料2-1を見ていただきたいんですけども、めくっていただきまして1ページ目でございます。1番趣旨のところなんですけれども、まずこの子ども・子育て支援事業計画なんですけれども、これは法定計画でありまして、各市町村の特に乳幼児期を中心としました子ども・子育てにかかる支援の施策を総合的にまとめた計画となっております。皆さんのお手元に子ども・子育て支援事業計画の冊子をですね、既に配布させていただいたやつが持っていたかと思うんですけども、その中の一部を今回改訂するという事のご提案をさせていただきたいと思います。もし、持っていらっしゃらない方ありましたら、貸出をいくつかご用意しておりますので、手を挙げていただきましたら係の方からお持ちをさせていただきます。

それではですね、この支援事業計画なんですけどもこのうちの4章に記載する、いくつかの事業につきまして、国から計画策定時にアンケート等の調査行って、利用ニーズを示す量の見込みと、その受け皿となります確保方策を定めることが示されています。具体的に言いますと計画書の83、84を見ていただきたいんですけども、第4章83ページになりまして、ここにですね、今回対象となります事業の一覧が出てます。83ページに3項目、これが教育、保育のことが書いてありまして、84ページには地域子ども・子育て支援事業計画の11項目が示されております。例えばですね、85ページの1号認定を見ていただきたいんですけども、これを例にしますと下の表ではですね、令和6年度には量の見込み107とあるんですけども、確保方策が237とあります。これはですね、1号認定は107人の利用が見込まれるので、その受け皿として237人分を確保しますよというそういった計画の見方になります。

資料2-1の方に戻っていただきたいんですけども、1ページ目の2番ですね、計画の

期間のご説明させていただきます。この計画はですね、5年を1期とした法定の計画でございまして、令和2年度、3年度の実績を見ながら、中間年の今年に令和5年、6年の2か年の量の見込みの見直しを行っていくというものでございます。

次に見直しの対象ですけれども、国の示します、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」というものが示されてまして、これは詳細資料になりまして、今日は配布していないんですけれども、この考え方にに基づきまして、計画に記載する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のうち、量の見込みと2か年の実績値に10%以上の乖離があって、修正する必要があるもの、それから確保方策について修正する必要があるもの、これを今回の見直しの対象とします。見直しの対象となる事業につきまして、大きく2つあるんですけども、隣のですね2ページを見てください。まず上の方なんですけども、幼児期の学校教育・保育について。これはですね、保育所、保育園、幼稚園、認定こども園の利用につきまして説明している項目でございまして、2つ目がその下になりまして、地域子ども・子育て支援事業です。これらは、先ほど4章に細かいのが載っている事業なんですけども、これにつきましてですね、結論から申しますと、2ページが一番右の欄に、見直し対象と記載があるものについて、今回修正を行っていく予定でございまして、なお、カッコ書きのものにつきましては、確保方策の修正のみを行っていくという事でございまして。

詳細の説明に移らせていただきます。資料2-2の方を見ていただきたいんですけども、まず幼児期の学校教育・保育でございまして、この見直しもですね、国から示されました作業の手引きについて、見直しを行っていきます。1の表なんですけど、色がついていると思うんですけども、量の見込みと実績値を比較したところ、黄色セルのとおり、1号認定とそれから3号認定においてそれぞれ約3割の乖離がうまれているという事が見れます。ちなみに、1号認定というのは、幼稚園、認定こども園に通う3歳から5歳児、3号認定とは、保育所、保育園、認定こども園に通う0歳から3歳児についての入所区分を示すものでございまして。

量の見込みの見直しにつきましては、国が示します作業の手引きに基づいて、計算を行いまして、計算式については、記載していますとおり、推計児童数×支給認定割合という形で出すとなっております。以下ですね①、それから②につきましては、その推計児童数と支給認定割合を算出するための式となります。こころへんの細かい内容については割愛させていただきます。裏面を見ていただきたいんですけども、先ほどの計算に基づくですね、黄色の着色部分、これがですね、見直した後の数字という風な形で計算されてございまして。

あちこち行って申し訳ないんですけども、資料2-1の方に戻って説明をさせていただきます。資料2-1の3ページ目からご覧いただきたいんですけども、資料2-1の3ページ目から6ページ目の黄色セルがですね、先ほどの見直しの数字を反映させたものとなっております。例えば3ページのところで、1号認定下の表見ていただきますと、令和6年の

量の見込みを下線部107から132に修正しております。同様にですね、4ページ目、5ページ目の3号認定につきましても、それぞれ先ほどの計算式に基づいた修正を行ってございます。6ページ目につきましては、推計児童数の修正にあわせて、保育利用率の目標値も変わって参りますので、これもオートマチックに計算した数字という形になっております。

続きましてですね、地域子ども・子育て支援事業の項目についてご説明をさせていただきたいと思います。先ほどとですね、同じ資料2-1の下の方を見ていただきたいんですけども、先ほどと同様に、右の欄に見直し対象と書いてあるものにつきまして修正をさせていただく予定でございます。詳細の説明させていただきますので、資料2-3の方、横長の資料ですね、こちらの方を見ていただきたいと思います。非常に細かい表で少し見にくいんですけども、一番左にカッコで1番から11番まで数字が書いてあるんですけども、これが先ほどの計画書で見ていただいた90ページから以降のですね、事業の名前がここに転記をしております。それぞれの事業に対しまして、計画値とそれから実績値、乖離率を記載しています。そのなかで、令和2年度、3年度、それからその2か年の平均につきまして、10%以上の乖離があったものを赤字の太線で示してございます。具体的な見直しをじゃあここからどうしていくんだという話になるんですけども、本来ならば、この乖離率を参考にいたしまして量の見込み、ニーズの修正をしていくところなんですけども、今回、大きな要素といたしまして皆さんご承知のように、新型コロナウイルス感染症というものがございます。単純にですね、実績に応じて、ニーズを下方修正してしまうと、コロナの収束後、また実情との乖離が生まれた形になってしまいますので、こういった事を勘案いたしまして、今回ですね、新型コロナウイルスの影響を受けたと考えられる事業は除外いたしまして、明らかに見直しを行う理由、それから必要性があるものについてのみ修正を行う事と致します。見直しの方法につきましては、表の一番右側の所にですね、記載をしているところなんですけれども、こちら表が少し見にくい形ですので、資料2-1の方で説明をさせていただきたいと思います。何度も資料行き来して、申し訳ないですけども改めて資料2-1の方に戻っていただきたいと思います。こちらのですね、7ページ目以降について、先ほどの内容が転記されたものとなってございます。それぞれの事業につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、放課後児童健全育成事業いわゆる学童保育なんですけども、こちらにつきましては、令和5年度から上野南小学校区に新しい放課後児童クラブが開設する予定となっておりますので、その受け皿となります確保方策につきましては、上方修正という形にさせていただきます。

次に8ページの子育て短期支援事業、ショートステイでございます。こちらにつきましては、三重県との協議によりまして、一時保護にかかる対応の仕方につきまして見直しがあったため、利用者が急増しているという形になっております。今後も、同程度の利用が見込まれるということから、実績に応じまして、量の見込み、それから確保方策ともに修正し

てございます。

次に9ページの一時預かり事業(幼稚園型)ですけれども、こちらにつきましては令和4年度から公立幼稚園1か所で新たに事業を開始してございますので、その受け皿となります確保方策につきまして上方修正してございます。

次に10ページの病児・病後児保育事業ですけれども、こちらにつきましては、元々市民病院の一室にあったんですけれども、そちらから新たに開設した小児科医院に移転をしたという事で、利便性が向上いたしまして利用者の方が増えておると、非常に好評でさらに利用も増えていくと考えられることから、実績を参考に量の見込みを上方修正してございます。

最後に、ファミリー・サポート・センター事業です。これにつきましては、少し特徴的な感じなんですけれども、新型コロナ感染症が蔓延してるなかでもですね、利用者が増えております。理由といたしましては、このファミサポ事業の認知度が上がっていったという事が挙げられますし、また、サービスの利用者と提供者はそれぞれ固定化しているパターンが多いので、人間関係が構築されるなかで、お互いが配慮し合った結果、コロナのなかでも利用者が増えたのではないかと考えられます。こちらにつきましても実績値を参考に、量の見込みと確保方策の見直しを行いました。ここまでですね、ご説明させていただいたことにつきまして、資料2-1の黄色のセルの部分につきまして、中間見直しという事で修正することをご提案させていただきます。計画書でいいますと、第4章の部分ですね、この中で黄色のセルの部分を修正していくという形になります。以上で説明の方、終わらせていただきます。

富田委員長：はい、ありがとうございました。第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について説明は以上となります。ただいまのご説明に対しまして、ご質問やご意見等はございますでしょうか。

一同：意見なし

富田委員長：よろしいでしょうか。大変分かりやすく丁寧にご説明いただいたかと思しますので、2020年度からの5年計画のうちの中間見直しという事で計画値と実績値に乖離幅が一定程度上回っている場合に、検討対象になったというところですね。よろしいでしょうか。

それでは、これについては以上とさせていただきます。では続いて、(2)第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況について事務局からご説明をお願いいたします。

岡本：失礼いたします。こども未来課の岡本です。よろしくお願いいたします。資料3をめぐっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思います。

この第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画、事業進捗状況調書は、再掲事業もあわせて計246の事業が掲載されており、1地域における子育て支援事業の充実、2安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくり、3子どもの健全育成を推進するための体制づくり、4仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進の4つのカテゴリに基づいて進行管理をしております。また、その中で子ども・子育て支援事業計画に記載の11項目については、49ページから計画目標値として別途記載をしております。

今回は、各事業の11月末現在の状況について、事業の実施内容、事業の効果・課題、4年度実績欄に記載しております。また、特記すべき事項があるものについては備考欄に記載しております。そのほか、前頁までの掲載事業については、事業全体を網掛けしております。今回は令和4年11月末時点において、順調に伸びている事業や特徴的な事業をいくつか紹介させていただきます。

カテゴリ1地域における子育て支援事業の充実について説明させていただきます。3ページをご覧ください。

15番の保育士・幼稚園教員の研修機会の充実について説明をさせていただきます。こちらは、幼稚園教員の質の向上をめざし、子育て支援に関する研修会に参加する事業となっております。指標である延人数が目標の50人を上回る59人となっております。夏季休業中は会場に出向いたり、ZOOMで複数人が一度に研修に参加することができました。また、今年は幼児教育アドバイザーを3回招聘し、保育観察と実践事例をもとにした研修を実施しました。続きまして、6ページをご覧ください。

32番の病児・病後児保育事業について説明させていただきます。こちらは、病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業となっております。指標である延利用者数が目標の227人を上回る405人となっております。令和2年12月から新たに開設致しました、ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室では、病気の回復期にある子どもだけでなく、病気中の子どもの受け入れが可能となっております。

以上が、1地域における子育て支援事業の充実に掲げる主な事業についての説明となります。

富田委員長：はい、ありがとうございます。ただいま資料3の1ページから9ページまでの地域における子育て支援事業の充実のカテゴリに関してご説明いただきました。それでは、これから質疑に移らせていただきますが、本日は、まずカテゴリごとに説明をしていただいた後に、カテゴリごとにご意見やご質問を頂戴

したいと思います。それから、議事録作成の都合によりまして、一つのご意見やご質問に対して一つの回答という形で進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではカテゴリ 1、1 ページから 9 ページまででご質問やご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

平野委員：2 ページの番号が 9 番のところなんですけども、保護者や地域の人に説明とあるんですが、携わっている保育士さんへの説明というのは、されてるんですかね。

一路保育幼稚園課長：失礼いたします。保育幼稚園課一路です。あの 9 番のところの保育所再編整備に関する協議の実施というところですね。あの地域あるいはですね、自治協さんの方にも説明させていただきまして、保育士の方ですけれども、あの園長を通じて説明もさせていただいております。また、組合の方ですね、保育士部会というのがあるんですけども、そちらの方とまた話をさせていただく予定になってます。

平野委員：はい、分かりました。という事は、知らない方もいるという事ですか。対象の園の人は、私たちはいつか言われるとか、そういう形なんですか。

一路保育幼稚園課長：あの計画についてはですね、周知はできていると思います。詳細については、それぞれどこまで知ってくれてるのか分からないんですけども、行って説明はさせていただいてます。

平野委員：ありがとうございます。あと、このところで説明会に行かれた方からちょっと聞いたんですけども、今世の中では事故とかが多いので、一人が見る保育の人数に対する人数をちょっと減らしていきましょうよっていう世の中に動きがあるのか、その人が言われたのは、小規模保育園なので一人に対して 15 人で見てるのと、中心部の人で一人で 30 人見てるのでは、不平等やから平等にするためにと説明された方がいらっやって。その人数が少ないから手厚くされてるから、多いところと一緒にその言い方悪いんですけど、手厚くなくなる方へ合わすという、その少ないから手厚いでしょ、多いところは手厚くないから、小規模ではなくて中規模の方に揃えますという事を説明で言われたらしく、それって説明になってるのかなって思って。その事を言い出すと、私柘植に住んでるんですけど、中心部しか幼稚園はなくて、やっぱ通うってなったら大変じゃないですか。それも不平等じゃないんですかねって私は思うんですよ。で、前にここの会議に

参加させていただいた時に、そのバス出してもらったりとか、できないんですかね。端の人でも幼稚園に行きたい方が出た時は、バスの考えはありませんってすぐ回答されたんですね。やから、その一人で15人と30人では、不平等だとかそういう説明だと説明にもなってないし、納得できるのかなと思って。で、そういうのを計画するもっと前の段階で地域の人と話し合っ、他の県になるんですけど、自然を取り入れた自然派の小規模の保育園を取り入れて成功しているところがあって、ほぼ移住者の人がその保育園を目当てに来ているとか、なんか考え方は統廃合だけじゃなくって、小規模は小規模で何か考えられたことがあったんじゃないかなというのが、私がちょっと思ったので。少ないから手厚いでしょとか、だから多い方と合わせますよという説明をするっていうのはどうなのかなっていう。はい。

一路保育幼稚園課長：すいません、あの保育士の数が多い少ないっていう話をここで聞いていただいたのか分からないんですけども、あのそういったお話をさせていただいてなくてですね、保育士については国の基準もありますので、その事は前提にあるんですけども、民営化計画についてはですね、保育所のあり方検討委員会というのがありまして、そこからの提案、提言もあります。その中で、中規模園という事を園の数が110人以上というところをまず目指しております。というのと、あと小学校区に1園というところ、そういったところで適正な配置というなかで、計画の方は進めさせていただいておるところです。

平野委員：ありがとうございます。

坂井委員：3ページの14、15のところの保育士・幼稚園教員の研修機会の充実というところなんですけど、それは技術的な研修なのか、もしくはそういう技術に心が伴わないとあのこれは成功されないのかなと思うんですけども、接遇的なものなのかまずどちらなのかを教えていただいでよろしいですか。研修内容で。

保育幼稚園課岡田副参事：失礼します。保育幼稚園課の岡田といいます。よろしくお願いたします。職員の研修なんですけども、当然実技的な実践に活かせるような研修も行いますし、例えば保護者とのコミュニケーションの取り方であったりとか、子どもの発達の研修であったり理論的な脳の発達であったり、そんな風な研修も行いますし、あらゆる保育として必要な部分についての研修を特に技術にこだわるとかそんな事はなく、広く研修会を行うように、また研修会に参加するようにしております。

坂井委員：ありがとうございます。ちなみに対象となっている方は、正職の方になるのか、もしくは午前とか朝だけ入っていらっしゃる方もおられるんですけれども、全職員さんが対象になっているんでしょうか。

保育幼稚園課岡田副参事：あのいろんなパターンがあるんですけども、正職対象にというのがありますけれども、例えば時間で来てくださっているあらゆる職員を対象にした研修も数は少ないんですけども、行うようにはしております。

坂井委員：ありがとうございます。なぜ、こういう事を聞かせていただいたかと言いますと、実際に自分の子どもが12年間保育園に行かせていただいている時に、保育士さんからかけていただいた言葉の中で、心がないなという事を何回も感じましたので、接遇研修をもうちょっとしっかりとさせていただきたいという風を感じたので、今回どのような研修をされているのかなという事をお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

富田委員長：はい、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、続けてカテゴリ2の方ですね、よろしく願いいたします。

岡本：続きまして、カテゴリ2安心して子どもを産み育てられる子育て支援の体制づくりについて説明させていただきます。12ページをご覧ください。

64番の不妊に関する相談体制の整備について説明をさせていただきます。この事業は、これまで三重県が行う補助金と所得に応じて市が助成を行っておりましたが、令和4年度より制度が大きく変わり保険適用となっております。また、窓口の負担額は治療費の3割となっております。続いて16ページをご覧ください。

82番の保育所（園）、幼稚園、認定こども園での食育の推進について説明をさせていただきます。これは、食事の大切さを身につけるため、栄養三色板などを活用し、児童に食材を通して地域の自然や文化への理解を深める事業となっております。指標である育てた野菜を調理する回数が目標の10回を上回る25回となっております。季節に合わせて園の畑やプランターで野菜の世話をし、生長を観察し育てた野菜を収穫致しました。実際に調理し口にする事で、食に対する興味関心を深めることができました。続きまして19ページをご覧ください。

97番の子育て情報の収集・提供について説明をさせていただきます。これは、市民が求める子育て支援情報を的確に把握し、毎月開催される子育て支援センター事業などを市広報、ホームページ、ケーブルテレビ等により効果的に情報提供を行う事業となっております。指標である回数が目標の16回を上回り35回となっております。積極的に情報提供を行うことで、各子育て支援センターの利用

促進を図り、「孤育て」を未然に防ぎながら子育て世代の福祉向上に努めることができました。

以上が、2安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくりに掲げる主な事業についての説明となっております。

富田委員長：はい、ありがとうございます。カテゴリ2番目の安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくりについて10ページから24ページまでについてご説明いただきました。このカテゴリに関して、ご質問やご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

黒木委員：よろしくお願いいたします。60番なんですけれども、5歳児発達相談事業というところをご覧になっていただけたらと思います。お母さん達にとって、子どもが発達にちょっと遅れがあるとか、心配があるよっていう事をこういう発達相談とか、あとは年長さんになってからもまたちょっとあのいろいろ聞いたりとかするんですけれども、あのすごく不安をいい形でつなげて、みんなでこう見守ろうっていうところにつなげていけたら良いですけれども、今まだその周知があんまり上手くいっていないのかなあ、こういう所に引っかかると、すごくなんか、私なんか今特に4人子育てしてるので、一番下の子が発達に遅れがあるよって言われても、この子はそういう子やして思えるんですけど、やっぱり同じくあの発達に遅れがあるかもしれないよって言われたお母さんとかは、すごくびっくりしてしまうという方も多いんですよ。元々その例えば、いろんな子がいいんだよとか、こういう事していきましょうとか、もうちょっとこう他の先生方だったりとか、市の方からだったりとかでいろんな形でアプローチがもうちょっとあれば、あのお母さんたちもそんなに発達支援遅れがあるよというところで、この子のこういう育ち方なんだから見守ろうとか、こういう人に相談してみようとか、というところがあると思います。それがちょっと足りないかなというのは、どうしても感じる、自分も本人に相談してみようと思うんですけど、最初はやっぱりびっくりしたりとかすると思うんですけども、もうちょっとこうお母さんたちにも届きやすい情報だったりとか、もうちょっとあってくれたら皆さんの感じ方も変わってくるし、お母さんたちの不安の解消にもなるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこらへん持ち帰っていただいて、もうちょっとあのこう発達に遅れがあるよってというのは、すごく悪いことなんだとか直さなきゃいけないことなんだという事じゃないんだよというような周知をしていただけたらなあと思ってます。ありがとうございます。

富田委員長：はい、ありがとうございます。子育てに関する発信の仕方や内容

に関わってのご意見でしたけれども、事務局の方から何かこれに関してありますでしょうか。

加藤子育て支援室長：失礼します。子育て支援室の加藤と申します。先ほど、黒木委員さんからもご意見いただきました。あのそうですね、まだなかなか発達しているのを、やっぱりお話いただいたように正直受け入れしにくい保護者さんもおられます。また、その方たちには、いろんな相談やはりこの頃ネットとか SNS でそういった情報が出てきてますので、これってどうなのっていう事でやはり電話等で聞いていただく、相談していただく保護者さんも多いです。また、そのへんですね、やっぱり子どもさんの将来の事の心配を和らげるといいますか、大丈夫だよという感じで。うちの方もまた、そのへんのアプローチの仕方もまた、いろいろ考えていきたいと思います。ありがとうございました。

富田委員長：はい、ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、次カテゴリ 3 の方、よろしく願いいたします。

岡本：続いて、カテゴリ 3 子どもの健全育成を推進するための体制づくりについて説明させていただきます。26 ページをご覧ください。

121 番の女性相談事業について説明させていただきます。こちらは、女性相談員 1 名を配置し、女性が抱える人生のさまざまな悩みや DV を受けたとき、セクシャルハラスメント、ストーカー被害、法律に関すること、離婚、金銭トラブルなどの相談に対応する事業となっております。延相談件数が目標の 243 件を上回る 541 件となっており、女性がかかえる様々な悩みに対して相談を行うことができました。続いて 29 ページをご覧ください。

138 番の伊賀市自立支援教育訓練給付金事業について説明させていただきます。こちらは、ひとり親家庭の親を対象に、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、就業に結びつく可能性の高い教育訓練講座の受講料の一部を支給し、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図る事業となっております。これについては昨年度申請がございませんでしたが、今年度については現在 1 件の決定をしているところです。今後は引き続き情報提供を行い、さらなる周知を行います。

以上が、カテゴリ 3 子どもの健全育成を推進するための体制づくりに掲げる主な事業についての説明となります。

富田委員長：はい、ありがとうございました。25 ページから 46 ページまでのカテゴリ 3 についてご説明いただきました。では、このカテゴリにつきまして、ご質問やご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

黒木委員：番号 138 番の件なんですけども、以前も私質問させてもらったかなと思うんですけども、3 年度の実績が 0 件で、4 年度の目標が 1 件という風になっているんですけども、この数字っていうのは例えばひとり親家庭の数だったりとかっていうのからしたら妥当な数字なのか、それともやっぱりこれでは少ないよね、周知が足りてないよねっていう事なのか、それとも他に何か理由があってこれくらい少ない件数になっているのかという風にお考えなのかお聞きしたいです。

富田委員長：はい、この件事務局の方からお願いします。

津田こども家庭係長：失礼します。こども未来課の津田と申します。自立支援教育訓練という事業についてなんですけど、あの本来はもう少し申請があがってきても良いのかなと実は思っているところではございます。事業の目的といたしましては、資格を取っていただく事によって、ひとり親家庭の不安定な就労状況を改善していきたいという風なところが目的ではございますので、もう少し申請が上がりたいなあと思っはいるんですが、毎年児童扶養手当の現況届のご案内の際に、チラシを入れさせていただいて、その時には興味を持っていただいている方に何件かお問い合わせはいただいているのが実情です。ただ、子育てしながら就労もして、尚且つ資格を取得してっていう事がなかなか難しいみたいですね、いろんなご相談を受けながら就労支援をさせていただく事で資格を取らなくても改善に結びつく方であったりだとか、実際に今回 1 件の決定に関しましては、介護職の関係で資格を取るによってお給料が上がるという事で自身のスキルアップのために取りたいという事で、実績が 0 となっているのはまだ講習が受講し終わっていないから 0 という事で、あの最終的には 1 件という事になるかと思うんですけども、相談員の方が現況届の際のご相談いただいた時に寄り添いながら、ご相談させていただいて就労に結びつくようにという風な事でさせていただいておりますので、引き続き啓発はさせていただくとは思いますが、もう少し上がるように努力したいなあと思っております。

黒木委員：ありがとうございます。

富田委員長：ありがとうございます。はい、では平野委員お願いします。

平野委員：お願いします。170番、171番のところなんですけども、その事業内容のところとかなんですけど、170番のところ事業内容のところには反差別の仲間づくりを目指すとか、171番の部落差別をはじめとするって書いたりしてるところがあるんですけども、ここって別に部落差別って書かなくても差別だけでも良いと思いますし、楽器演奏を通じて反差別の仲間づくりっていうのは、どうなのかなっていう。あの、楽器演奏を通じて仲間づくりで良くないのかなあって。そこで、部落差別とか差別に対して仲間をつくるっていうのは、どんな感じというか、ちょっと分からないなあっていうところなんですけども。

東構同和課長：失礼します。同和課の東構と申します。あのいわゆる中学生を対象にしているという事で、ある程度あの自覚と意識を持って、自らの意志で集ってきていただいているっていう思いの中で、その子どもたちの考えていることを大事にしながら成長していただく方向性っていうのを考えております。自らの抱えている現実とかあるいは経験とか、そういったものもそういった背景にあるという事をご理解いただいておりますね、子どもたちの取り組みの成長につながっていくような支援を児童館の方では考えておりますので、ご理解いただけたらと思うんですけども。

平野委員：分かるんですけども。そこに、こういう書き方をしちゃうと、差別を受けてる人たちが集まってしてるのかなって。イメージとして私、前川の児童館は知っているんですけど、そこで勉強するとなると、されてた人たちとか、私が今1年生に息子いるんですけど、そこで出てくる書類とか見ても何かちょっと内容が偏っているような感じもしますし、ちょっと表現が難しいんですけど、子どもたちって差別そもそもないじゃないですか。真っ白な状態で今通い始めて。それを先生たちがこれがこれ、これがこれっていうのを教えるというか、そういうので分ける事を覚えちゃうじゃないですか。で、それって子どもたちが自分で感じてしているなら私は良いんですけど。こちら側が、それがだめでこちらが良いよ。だからこういうのしちゃだめだよっていう時に少し何か悪いこと、差別用語とか言った時にその子に対して聞いた内容では、反省文を書かして言わないようにするとか、その反省文を書きたくないから言わなくなるのでは、意味なくて、言って傷つけたから言っってはだめだよという事を周知していってくれば良いけど、そういう罰があるとか、なんかそういう見せしめみたいな事になるから言っってはだめとか、なっちゃってるような事も聞いたりするので、なんかこういう反差別の仲間づくりとかではなく、普通にその地域のみんなで仲良く、演奏して楽しくっていうのであれば受け入れやすいんですけど、反差別とか部落差別をはじめとするってなっちゃうと、勘違いして自分たちも今されてると思っちゃったり

する子もいるみたいで、自分の地域が過去そういう事があってなってても、そういう説明をみんなの前で学校でされちゃうと、私らってそういう風に受けるんかなとか、そうすると、家でうちはそんなもうされてないんだよってという説明をしなくちゃいけなくなったりとか、内容的にデリケートな問題で、その学校でこういう施設でそう教える時ってとっても教え方が難しい内容なので、この文章別になくても良いのではないかなって文章的に引っかかっちゃったので、別にみんなで楽しくそこに集まって楽器演奏してますよというのなら、気にもならなかったんですけど、反差別の仲間づくりを目指してってどういう事なのかなってというのが今回気になったので。下の段の部落差別をはじめとする人権課題って別にここ部落差別じゃなくても差別だけで良くないかなと思ったりしたので。文章がちょっと気になったところがあったので今回言わせていただきました。

東構同和課長：おっしゃる部分はすごく分かります。今までの取り組みの中からいわゆる大切な部分ってというのは、ぜひとも次の世代等にもですね、継承していただいて、そういった部分ってというのは、うまく世代を引き継いでいただいて、取り組みに繋げていきたいなという想いがあります。で、また児童館だから地域っていう部分じゃなくて、差別なくするのは当事者に責任があるのと違って、周りの意識だと思うんです。そういった部分ってというのは、今児童館だけじゃなくて教育集会所であったり、あるいは隣保館へ来られる方々の意識の中にもですね、そういった啓発につながるようなアプローチも各施設において考えながら、あの取り組ませていただいているところでもありますし、今回計画の方も同和施策推進計画の第4次の方をさせてもらっているところなんですけども、まずはやっぱり隣保館に集って来ていただける方のお話を聞かせてもらいながらですね、解決につなげていくような取り組みにしていきたいなあというのが、我々思っているところです。今おっしゃっていただいたような観点もしっかり包含しつつですね、やっぱり自らのアイデンティティっていった部分の自尊感情とかってというのも、集って来てくれるメンバーの大事な部分としてありながらですね、今そういったなんせ、こう分かり合える仲間づくりっていった部分では、ある意味深い部分とデリケートな部分もありますので、そういった部分を寄り添いながら子どもたちと一緒に自身も成長していくような思いでですね、職員は向き合っておりますので、あのそういった取り組みにつなげていけるようにですね、今取り組んでおりますので、ご理解いただけたらと思います。

富田委員長：はい。よろしいですかね。これ文章表現の問題かと思うんですけど、今回難しかったら難しいで結構ですし、今後、表現を変えていくのがあり得るのかどうか、平野委員がおっしゃられた懸念や心配は非常にあり得るという風には

思いますので、今後の検討課題っていう事ではいかがでしょうか。

東構同和課長：表現という事ですかね、分かりました。また持ち帰って考えるようにいたします。啓発の方向性としての部分というのは、今しは変わりはないと思うんですけども、そういった部分も含めてですね、あのごく普通にやっぱしあのなんか特別なという部分と違って、みんなと一緒に考えてなくしていくというものであるという、私はそういう風に思っておりますので、あの決して当事者だけの問題じゃなしに、社会全体の問題として意識していかなあかん、子どもたちにしても、やっぱし今ネットとかそういう正しい情報を得ようとしても、いわゆるヒット回数が多いのから目に入ってくる。そこには誤った情報もある。そういった中で自身がまた傷ついてしまう。みたいな事も実際あるような事も聞かせていただいています。単なるリテラシーっていった部分でネットの接し方だけと違って、今スシローとかすごい事になってますけども、そうじゃなくて自分自身がその情報を取捨選択とか、あるいは活用の仕方とか便利な世の中なんやけども、あるいは傷つけてしまう側になること、そういった部分も含めた取り組みっていった部分も本当に一緒になって学校の先生とも協力してもらいながら、そのへんはさせていただいてるところでございます。表現という部分がちょっと若干外れてきますけども、そういった部分の想いを持ってはさせていただいておりますので、あの表現の部分については一般にご理解いただけるっていった部分を普通にそういった部分についてはですね、みんな同じようにあの自分事に引きよせて、なくす方向に向いていってもらいたいという想いも私どももありますので、そういった角度からの検討っていうのを考えてもよいのかなとは思っていますので、そういった角度からまた勉強させていただきます。よろしく願いいたします。

富田委員長：ありがとうございます。方向性についてはご了解いただくという事で、文章表現等についてはまた少しご検討いただけたらという風に思います。はい、その他いかがでしょうか。はい、その他坂井委員お願いします。

坂井委員：28 ページのところのページの 69 っていわれてる伊賀市子ども発達支援センター充実の関係で質問をまとめてさせていただきたいんですけども、正直これを見させていただいて、あの例えば3歳児健診とか5歳児健診とか小学校に上がる時っていう形でそこで見つけていただけるお子さんというのは、早めに療育の道へつながることが多いと思うんですけど、逆になかなか例えば学ぶところに来て、見つかる場合であったりとか、そういった時って本人にも自尊心が出てきていて、加配は嫌ですとか、そういった形になってくると思うんですけども、そうなるのと、逆に療育が受けられなかったりとかして、生きづらさを持つ

た子が大人になってから気づくという事が多くなってくると思うんですけども、そういったのを学校回っているだけで判断することができるのかなとか、あとその発達のリスクであったりとか、そういったのを受け入れるのが小学校の間で何回ですとか実は決まっていることとか全然周知されてなくて何年の時に受けるから受け入れないですよみたいな形で、言われたりとかするとか聞くことがあるんですけども、そういったところで逆に見つかりにくい子たちをいかに早く発見して、しかるべきところにつないでいくのか、つないだ後で本当にギリギリのところってというのは、支援があまりない中で保護者側があの場合例えば仕事も辞めるとかそういった形で接して、子どもたちを社会に出していくって事が多く見られるっていう風に聞いているんですけども、市としてそういったところに対しての支援であったりとか、こういう方向性というところが何かあるのかなというのを伺いたいです。

富田委員長：はい、ありがとうございます。では、事務局の方お願いいたします。

加藤子育て支援室長：子育て支援室の加藤でございます。今委員からおっしゃっていただいた子ども発達の関係なんですけども、市としても早期支援、早期発見というところでですね、今おっしゃっていただいたように5歳児相談、各園を回っている前に実は、1歳半健診とか3歳半健診というのを伊賀市でやってまして、その健診の後ですねフォローという事で、そちらのフォローもしまして、それから5歳児、あるいはまた小学校今度支援をしていく中で小学校へつなげて、関係機関と連携しましてですね、あの支援が必要というお子さんについては、まあ小学校中学校という形で連携体制はですね、とってまして常に情報共有ですか、それはさせていただいてます。ただ、うちも漏れといいますか、その辺で分からなかったという事がないようにですね、あのやはり情報共有は常にしてですね、やはりその子その子にあった支援をですね、市としても考えていかなければいけないかなと思っております。

坂井委員：ありがとうございます。ただ、なんていうですかね、保育園の時ぐらいまでは全然分からないけれども上がってみると、案外ちょっと実はなにかっていうケースが多々見られるんですけども、そういったところから、例えば放デイであったりとか、そういったところの部分が今から間に合うのかとか、そういったところの部分が全然ご案内いただけなかったりとかして、そのまま加配であったりとか支援級とかもなく、そのままグレーのまま行くみたいな形で、あまりグレーゾーンで好きじゃないんですけど、結局保護者さんがいろいろご自身で調べてやってらっしゃるってことが多くて、場合によっては離職されてる方も聞くの

で、そういったところっていうのは何か支援というものがあるのかなあというのと、あるいは支援が今後増えていくのかなあ。いかがですか。

加藤子育て支援室長：確かに個人差がございますので、小さい時にそういった発達が見えなかった、例えば小学校のどこから学校の先生方から相談を受けてですね、見えるところがありますが、うちとしましても今おっしゃっていただいた保護者が就労のためにあの学校を心配ということでしたら、放課後デイとかにもうちもつなげさせていただいてますので、もし逆に委員さんの周りですと、悩んでいる保護者さんがおりましたらうちの発達の方へ言っていただけたらと思います。

坂井委員：ありがとうございます。あともう一点ありまして、母子寡婦のところなんですけども、一つ団体があるという事なんですけども多くの団体でよく見られているのが、実際に支援が必要な年齢の方たちではなく、お子さんが成長しきっている中でまだ、母子寡婦だからっていう事で、あのそのサークルみたいな所に所属されていて、実際その母子寡婦の支援っていうのは、何歳のお子さんかいて、どういう方たちが利用されているのかなというのが知りたいんですけども。

津田こども家庭係長：失礼します。番号141番の母子寡婦福祉団体自主事業への支援というところ、そのあたりの関係でよかったですかね。

坂井委員：そうです。ありがとうございます。

津田こども家庭係長：ありがとうございます。母子寡婦福祉会が伊賀市には一つございまして、そこは昔から歴史ある団体ではあるんですけども、あの現在所属していただいている方で、児童という年齢の方がいらっしゃる方っていうのは大変少ないような、あの元母子家庭であったりとか、寡婦の方とか多くていらっしゃるんですけども、そういった方々の所属もどんどん高齢化もしてきて減ってきているという風な状況で、それぞれの活動の中には、今母子家庭だった方が、団体の方が自分たちの経験を活かして母子家庭だったらこういう事に困るだろうという事で、その道を切り拓いていただくっていう風な事で若い世代を間接的に支援するという活動が中心になっています。ですので、お互いあの我々が団体に期待する互助みたいな今は母子寡婦の人たちが助け合ってどうこうとかがいうところは、なかなか効果としてはちょっと薄れてきてしまっているのかなあというところがあり、市全体としてもそういった団体の支援っていうのは、一回見直しなさいねというところがあります。今、検討しているのは具体的にこれって

いうのがまだ言えないですけども、児童福祉法の改正などもございまして、そういった母子家庭のお互いで支えあえるような支援の仕組みを作りなさいねっていう風な事とかも言われてきておりますので、まあそういった仕組みづくりを団体とさせていただこうと意見交換しておりますので、まだちょっとここで具体的にこんな事できますっていう風な事が言えないんですけども、団体の代表の方と意見交わしながら、母子家庭の方々がこういった団体にこれから積極的に入っていくメリットがあるようなものを作っていただけたらなと思っております。

坂井委員：はい、ありがとうございます。なぜ、このように聞かせてもらったかという、実際にひとり親の方にお話しをさせていただいていた時にあのそういうグループに入ってするのがあんまりなあという話を正直聞いていたので、じゃこれはこのまま続けていく理由はなんだろうっていうのと、実際にそこに所属されている方たちってどういう方たちなんだろうっていうのを知りたかったっていうところで、今の現在のニーズと今まで昭和の時代って言っていいのか分からないですけども、さっきグループでみんなで助け合ってきたっていう時代との誤差っていうのが出てきているのかなあと思ったので聞かせていただきたかったんです。ありがとうございます。あの発達の方でも、ちょっとややこしい事やったと思うんですけども。ありがとうございました。

富田委員長：はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。では、カテゴリ4についてご説明をお願いいたします。

岡本：続いて、カテゴリ4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について説明させていただきます。48 ページをご覧ください。

223 番の男女共同参画フォーラムの開催について説明をさせていただきます。これは、男女共同参画社会実現に向け、フォーラム開催時に男性の子育てへの参画を啓発する事業となっております。参加者数が目標の280人を上回る385人となっております。昨年度については、講演会のみで開催となっていましたが、今年度については、7月9日に男女共同参画フォーラム、いきいき未来いが2022を開催をし、いきいき交流広場としてあけぼの学園高校や伊賀白鳳高校、上野高校による出店や展示を行いました。

続いて225番の男性講座や出前講座の開催について説明をさせていただきます。これは、男性講座や出前講座を実施し、男性が育児に関する知識を学習する機会を提供する事業となっております。今年度につきましては、ファミリースマイルアップ講座、おとこの料理教室、フレンテみえ男性講座を開催し、男性、女性両方の目線で啓発に取り組みました。12月14日に開催いたしました男女一緒

に発見講座では、男性 23 名、女性 19 名の参加がございました。1 月 14 日にはおとこの料理教室を開催し、さらに男性目線に対する啓発に取り組んでいます。

以上が、カテゴリ 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に掲げる主な事業についての説明となります。

富田委員長：はい、ありがとうございます。カテゴリ 4、47 ページから 48 ページのところをご説明いただきました。この部分につきまして、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

山本委員：お願いします。48 ページの 223 番の先ほど挙げてもらったフォーラムの話なんですけど、私これ何回か参加させてもらってるんですけど、確かに書いてあるように若い世代の参加がかなり少なくって、実際に何をしてるのだろうなっていうのがあって、あの広報で入ってたり、チラシがね、保育園からもらってきたりとかしてるだけで、お父さんが見てもフーンで終わってしまうっていうのが現状なので、なんかもうちょっとこう、いきいき未来とかありますけど、何をいきいきなのかとか現役世代にも分かってもらえるような文面だったりとかがあったら伝わりやすいのかなあとか、参加してる私ですら、こう後援してくれてる方たちもご高齢やったりするので、これはなんの会なんだろうって思ったりするので、工夫があったら良いと思います。以上です。

富田委員長：はい、ありがとうございます。実際に参加された委員さんからのご意見でしたけれども、これに対して事務局何かありますでしょうか。

岡澤こども未来課長：はい、失礼いたします。ちょっと今日人権政策課は来ていないんですけども、あのまたそういうご意見があった、貴重な意見をお聞きしましたので参加者からの意見やということで伝えまして改めるべきところは改めていきたいと考えております。

富田委員長：はい、ありがとうございます。カテゴリ 4 につきましてよろしいでしょうか。はい、では最後の計画目標値の部分をお願いいたします。

岡本：続いて計画の目標値について説明させていただきます。50 ページをご覧ください。

232 番の時間外保育事業について説明させていただきます。これは、保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育事業が必要な地域での保育所（園）におきまして、通常の保育時間を超えて午後 7 時まで保育を実施する事業となって

おります。指標である利用者数が目標の 20 人を上回る 33 人となっています。園児の保育時間を延長し、保護者の就労形態の多様化に対応することができました。

次に 234 番の子育て短期支援事業（ショートステイ）について説明させていただきます。これは家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において一定期間子どもを養育し、子ども及びその家庭の福祉向上を図る事業となっております。利用者は増加傾向にあり、指標である延利用者数が目標の 6 人を上回る 24 人となりました。以上で、計画の目標値についての説明を終わらせていただきます。

富田委員長：はい、ありがとうございました。ただいまの 49 ページから 52 ページまでの計画の目標値のところで、ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。第 2 期伊賀市子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況については以上となりますが、全体を通してご質問やご意見はございませんか。事務局の方お願いいたします。

事務局：ありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、事業実施担当課と情報共有をいたしまして、本計画の各事業に反映していきたいと考えてございます。以上です。

富田委員長：はい、ありがとうございます。続いて事項書 4、その他に移らせていただきます。事務局から何かございますでしょうか。

事務局：何度もすいません。委員の皆様におかれましては、団体の改選に伴いまして、今後子ども・子育て会議委員をご退任される場合、年度代わりとかで役員が代われるとかそういうのがあると思います。お手数ですが代わられる場合は、こども未来課までご連絡いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

富田委員長：ありがとうございました。その他、全体を通して、委員の皆さん何かございますでしょうか。

山本委員：すいません、一つお願いなんですけどもこの配っていただいている資料なんですけど、もう少し早くほしいかなと思います。ちょっと目を通す余裕がなかったので。できれば。

事務局：はい、分かりました。今後も少し早く送らせていただくように努力いたします。

富田委員長：はい、ありがとうございます。その他よろしかったでしょうか。

富田委員長：それではこれもちまして、令和4年度 第2回伊賀市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。それでは、マイクを事務局へお返しさせていただきます。

事務局：はい、ありがとうございます。皆様、たいへん長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございました。これもちまして、子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<閉会>